

事業所各位

島根労働局長登録教習機関
(公社)建設荷役車両安全技術協会 島根県支部

高所作業車の運転技能講習開催のご案内

労働安全衛生法に基づき、作業床の高さ 10 メートル以上の高所作業車の運転業務は技能講習を修了した者でなければ従事できません。

標記の技能講習を下記により開催いたしますので、関係者の受講方についてご案内いたします。

記

1. 開催日時・場所

	日 程	会 場	定員
学科 (屋内)	9月25日(木)	テクノアークしまね 本館 4F 大会議室 松江市北陵町 1(別添地図参照) TEL 070-3849-0839 (建荷協携帯)	40 名
実技 (屋外)	9月29日(月)、30日(火)の どちらか当協会が指定する日 (悪天候の場合は順延等有)	伸和機械(株)サービス・機材センター 松江市東出雲町出雲郷 1262-1(別添地図参照) TEL 070-3849-0839 (建荷協携帯)	

2. 受講資格

〈別紙 1-1〉受講資格区分の対象者

3. 学科講習の時間割

B 区分の受講者 (出欠確認 8:30～8:45 講習開始 8:50)

C 区分の受講者 (出欠確認 10:30～10:50 講習開始 11:00)

	科目	時間
C 区分受講者は ここから 第 1 日目	運転に必要な一般事項 (2 時間)	8:50～10:55 途中休み 5 分
	オリエンテーション (5 分)	11:00～11:05
	作業装置の構造・取扱い方法 (55 分)	11:05～12:00
	昼休み 【50 分】	12:00～12:50
	作業装置の構造・取扱い方法 (4 時間 5 分)	12:50～17:10 途中休み 5 分×3 回
	関係法令 (1 時間)	17:15～18:15
	学科修了試験 【説明 10 分】+(1 時間)	18:20～19:30

☆学科修了試験の不合格の方は実技講習を受講できず、受講料等を返金いたしません。

4. 実技講習の時間割 (出欠確認 8:00～8:20 講習開始 8:30)

	科目	時間
第 2 日目	作業のための装置の操作 (6 時間)	8:30～15:50 昼休み 12:00～13:00 【1 時間】
	実技修了試験	15:50～概ね 17:45

☆実技講習は 1 日 20 名以内で行い、実技修了試験の終了時間は受講者人数により変動します。

5. 受講料等(受講料・テキスト代は消費税込の金額)

受講区分	学科	実技	受講料	テキスト代	合計(消費税込)
B	8 時間	6 時間	46,200 円	1,474 円	47,674 円
C	6 時間	6 時間	44,000 円		45,474 円

《裏へ》

6. 受講手続

(1) 提出書類

1	受講申込書 記入例参照
2	写真 1 枚(2.4cm×3cm) 自動車運転免許と同サイズ 裏面に氏名 受講申込書に貼らないこと
3	免除を証する書面(受講申込書で☑した受講資格区分の添付書類)原本証明は受講申込書にて ※免許証の写しを添付する場合でマイナ免許証だけをお持ちの方は種類や有効期限 等の内容がわかるものを出力し添付してください。

(2) 申込方法(定員に達した場合は締切ります)

定員に達していないか電話等で確認し、受講可能の際は 9 月 8 日(月)迄に申込みと共に受講料・テキスト代を下記金融機関へお振込みください(振込手数料はご負担願います)※現金持込み不可

山陰合同銀行津田支店 普通 口座番号 2320092

口座名義：(公社)建設荷役車両安全技術協会 島根県支部 支部長 秀浦 義久
シャ) ケンセツニヤクシャリョウアンゼン

(3) キャンセル等の取扱い

原則、受講日初日前 4 日以内(土、日、祝日を除く)のキャンセルは受講料等を返金いたしません。
キャンセルや誤入金等で返金の処理が発生した場合の振込手数料はご負担願います。

(4) 請求書および領収書について

講習修了後、適格請求書にかわる当協会支部発行の研修受講料等領収済通知書を(修了証と一緒に)送付いたします。

7. 修了証の交付とお手元に届くまでの時間

学科及び実技試験に合格した受講者には、法令で定める「修了証」を交付します。但し、実技講習最終日の次の日から 2, 3 日後(土、日、祝日を除く)に発送予定のため時間を要します。

8. 申込み先・問合せ先

〒690-0012 松江市古志原 2-20-54

(公社)建荷協島根県支部 TEL 0852-27-0340 FAX 0852-27-0556

9. 受講に際しての諸注意

(1) 学科講習について

- 筆記用具(シャーペン又は鉛筆、消しゴム等)を持参ください。
- 学科試験は 1 回に限り税抜き 4,000 円(補講含)で追試を受けることができます。不合格の場合は実技講習を受講することができません。

(2) 実技講習について

- 実技講習の日程は受講者数が決まり次第、日にちを振り分け 1 週間位前に FAX でお知らせします。なお、実技講習に支障を及ぼすような悪天候の場合は、実技日程を変更することがあります。
- 実技が可能な服装(長袖、長ズボン)で、ヘルメット、安全靴、フルハーネス型の安全帯、手袋、合羽等をご用意ください。
- 駐車場が狭いので、できるだけ相乗り等でお越し願います。
- 実技試験は 1 回に限り税抜き 7,000 円(補講含)で追試を受けることができます。

(3) その他

- 受講票は送付いたしません。
- 本人確認のため受付時に自動車運転免許証等を提示ください。
- 各自で昼食等をご準備ください。
- 屋内・屋外を問わず飲料水を持参する等の熱中症対策をお願いします。
- 講習中の携帯電話の使用、居眠り、酒気帯び、不必要な私語、無許可の離席は禁止します。
- 秩序を乱す行為(受講態度不良等)を繰り返す場合は退席いただきます。その場合は、試験を受けることはできず、受講料等を返金いたしません。
- 受講日当日、またはそれ以前より発熱や風邪等の症状がみられる場合には、受講についてご遠慮いただき、ご連絡をお願いします。
- 会場の駐車場内における事故などについて当協会は一切責任を負いません。

<別紙 1-1>

☆受講資格区分

高所作業車運転技能講習

区分 (B か C に該当)		免除科目	受講時間
B	1.～3.のいずれかに該当する者		
	1.建設機械施工管理技術検定(旧建設機械施工技術検定)に合格した者 2.大型特殊、大型、中型、準中型、普通のいずれかの第1種自動車免許を有する者又は大型特殊、大型、中型、普通のいずれかの第2種自動車免許を有する者 3.(1)～(6)のいずれかの運転技能講習を修了した者 (1)フォークリフト (2)ショベルローダー等 (3)車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用) (4)車両系建設機械(基礎工事用) (5)車両系建設機械(解体用) (6)不整地運搬車	【学科】 3 時間 ・ 原動機に関する知識	(14 時間) 【学科】 8 時間 【実技】 6 時間
C	1.～2.のいずれかに該当する者		
	1.移動式クレーン運転士免許を取得した者 2.小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者 ※注意：移動式クレーン特別教育は不可	【学科】 5 時間 ・ 原動機に関する知識 ・ 運転に必要な一般的事項に関する知識	(12 時間) 【学科】 6 時間 【実技】 6 時間

高所作業車運転技能講習受講申込書記入例

太枠内をご記入ください(修正液テープ等不可) 写真は修了証に貼る用

ふりがな	けん に きょう	1.自動車運転免許証の写し	2.4cm 貼らない 裏面に氏名 3cm
氏名	建 荷 協	2.無帽で正面を向いたもの	
※修了証に旧姓等の併記が必要な場合のみ記入(要証明書)		3.背景がないもの	
ふりがな		4.提出の日前 6 か月以内	
氏名又は通称		5.裏面に氏名	
		6.傷がつかないように	
生年月日	昭和 平成 7 年 1 2 月 2 0 日	(満 2 9 才)	
住所	〒690-00XX 松江市□□□□△△-○○ ※下表の添付書類の住所と異なる場合は、証明する書類を別途付けて下さい。 (修了証等に都道府県名の記載しかない場合も同様)		
緊急連絡先	TEL 070-3849-XXXX ※携帯電話等	FAX 無 ※事業所で申込む場合は記入不要	
勤務先	事業所名	建設荷役車両安全技術株式会社	
	所在地	〒690-00XX 松江市古志原 2 丁目△△-○○ この番号に案内します	
	連絡先	TEL 0852-27-XXXX	FAX 0852-27-XXXX ※正確に
(注)〈別紙 1-1〉受講資格区分より受講資格を確認し、該当する項目に☑印を記入の上、チェックした項目について必要な書類および写真を 1 枚添えて申込む。(FAX 不可)			
受講資格(B)(C)区分		マイナ免許証しかない場合は、内容がわかるもの(専用アプリ等から出力)を添付して下さい	
チェックは一つ	B	1. ☐ 合格証の写し	
		2. ☒ 該当する自動車運転免許証の写し(書替が必要な場合は終えたもの)	
		3. ☐ 該当する運転技能講習修了証の写し(書替が必要な場合は終えたもの)	
	C	1. ☐ 移動式クレーン運転士免許証の写し(書替が必要な場合は終えたもの)	
		2. ☐ 小型移動式クレーン運転技能講習修了証の写し(書替が必要な場合は終えたもの)	
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望		☐ 戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証の写し等	
事業所申込み	上記のとおり相違ないことを証明します。また添付書類の写しは証明日において原本と相違ありません。 事業所証明 事業所名 建設荷役車両安全技術株式会社 代表者職・氏名 代表取締役社長 建 荷 協 一 (代表者印等) 証明日 令和 7 年 8 月 2 0 日 社印があれば社印も押印		
添付書類の交付日等が条件を満たしているか必ず確認してから記入		は証明日において原本と相違ないことを確認しました。 事業所申込みの場合はこの欄は記入しない 個人申込みの場合は一度連絡をお願いします	
(公社)建設荷役車両安全技術協会島根県支部 殿 ・記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立てを致しません。 申込日 令和 7 年 8 月 2 0 日 受講者氏名 建 荷 協 (自筆で記入。ゴム印、PC 入力等不可)			

※記入いただいた個人情報は、技能講習以外の目的には使用いたしません。

以下は記入しない

受付	実施管理者	振込み	金額	確認	受付 No.
		月 日	税込受講料	税抜受講料	
		額		B 42,000 C 40,000	
			税込テキスト代		
受講地					
開催日 (学科初日)	年 月 日				